



みなみ

保健福祉センターだよりは月1回、15日号に掲載

人口 271,699人 (+89) 男125,507人 女146,192人 世帯数 137,546世帯 (+691) 令和7年4月1日現在推計(前月比)

開 = 日時、開催日、期間 場 = 場所 問 = 問い合わせ 電 = 電話 ファ = ファクス 対 = 対象 定 = 定員 料 = 料金、費用 持 = 持参 申 = 申し込み メール = メール



岩崎 里音(いわさきりお)さん(9歳)作 ※年齢は応募時のものです
「ため蔵」くん
区の広報担当キャラクター



区役所代表電話 ☎561-2131
区ホームページ
福岡市南区 検索
〒815-8501 南区塩原三丁目25-1
窓口受付時間：午前8時45分～午後5時15分(土日・祝休日・年末年始を除く)



「虹の会」のメンバーと介護事業所・病院スタッフの皆さん

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受け、地域の皆さんの福祉に関する相談に応じて支援を行うボランティアです。
地域福祉を支える
身近な相談相手
「民生委員・児童委員」は、高齢者や障がい者のいる世帯、子育て中の世帯などを対象に訪問活動等を行っています。
地域の皆さんが安心して暮らせるように、区内には417人の民生委員・児童委員が活動しています。

全ての民生委員は児童委員も兼ねており、子育てに関する相談にも応じて、支援を行っています。外出する機会が少ない高齢者向けのサロンや、子育て中の不安や悩みを気軽に相談できる子育てサロンの活動を行っている民生委員・児童委員もいます。

西花畑校区
「虹の会」
高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるように、民生委員・児童委員が中心となり平成22年に、「虹の会」を立ち上げました。現在、8人の民生委員・児童委員が、介護事業所や病院と連携し、毎月第3月曜日に茶話会を開催しています。



なんでも気軽に相談できます

参加した人からは「一人で家にいると声を出すことが少ないので、声をだしただけで楽になりました。」
民生委員・児童委員は守秘義務があり、相談者の秘密は守られます。お住まいの校区の担当委員について知りたいときは、左記問い合わせ先へご連絡ください。

3月17日に開催された茶話会には、70歳～90歳の20人が参加しました。全員で早口言葉を発声したり、民生委員・児童委員手作りの紙芝居を楽しんだりしました。

声を出して発声練習も行います



声を出して発声練習も行います

5月12日～18日は民生委員・児童委員の活動強化週間です 民生委員・児童委員の活動紹介

「いきいきセンターふくおか」を知っていますか

いきいきセンターふくおかでは、高齢者の福祉や介護、健康づくり等に関する悩みを、専門スタッフに相談できます。区内には11カ所あり、校区別に担当が分かれています。



スマホはこちらから

詳しくは、市ホームページ(「いきいきセンターふくおか」で検索)で確認するか、下記までお問い合わせください。

開午前9時～午後5時(月～土曜日) ※祝休日は除く 閩区地域保健福祉課 ☎559-5132 ☎559-5135 高年齢者本人やその家族、周囲の人など誰でも可 無料

5/30 新米ママのための親子セミナー

初めて育児をする母親を対象に、赤ちゃんとの触れ合い遊びや子育てミニ講話、交流会を行います。



開午前10時～11時30分 閩区保健福祉センター講堂 閩区地域保健福祉課 ☎559-5133 ☎559-5135 閩区内に住む今年の2月16日～3月31日生まれの第1子とその母親 先着25組 無料 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃんを寝かせるために敷くもの)、ミルクやお湯、おむつ等の赤ちゃんに必要な物など 5月9日(金)午前9時30分～29日(休)午後5時に、区ホームページ(「福岡市南区 新米ママ」で検索)で申し込み



スマホはこちらから

こどもの日無料開放

5月5日(月・祝)のこどもの日に、中学生以下の子どもとその保護者を対象に、下記の施設を無料開放します(ロッカー代30円は有料です)。詳しくは、各施設にお問い合わせください。



- 南体育館 健康体力相談室、武道室、競技場が無料で利用できます。 閩南体育館 ☎552-0301 ☎552-0302 利用場所によって異なります 室内用シューズ、動きやすい服装
- 南市民プール 午前9時から正午まで無料で利用できます(正午以降はイベント開催のため一般利用はできません)。 閩南市民プール ☎561-6011 ☎561-3993 水着、水泳帽子、タオル、靴袋

「使用済み切手」を集めています

区ボランティアセンター(南区役所別館)では、「使用済み切手」を集めています。集まった切手は引き取り業者に売却して、車いすや福祉教材などの購入に活用しています。使用済みの切手は区ボランティアセンターで受け付けています。皆さんも家庭や職場、学校、地域などで「使用済み切手」を集めてみませんか。 閩区ボランティアセンター(区社会福祉協議会内) ☎554-1039 ☎557-4068



子育て中のカラスに注意

カラスのひな鳥が巣立ちを迎える5月～6月は、親鳥はひな鳥を守るために神経質になるので注意が必要です。



- 巣やひな鳥に近づかない カラスの巣は、電柱や樹木などに多く見られます。襲われないために、巣やひな鳥の近くはなるべく通らないようにしましょう。
- 近くを通る場合は頭を守る 帽子をかぶる、傘を差す、かばん等で防ぐなどして頭を守りましょう。
- 巣の撤去は管理者へ依頼 巣の撤去が必要なときは、巣がある場所の管理者に撤去を依頼してください。 ※区では、民有地にある巣の撤去は行っていません。 閩区総務課 ☎559-5063 ☎561-2130

5月は自転車の安全利用促進強化月間

自転車は、道路交通法上「車両」として扱われます。自転車に乗るときは、次の4つを守って安全に利用しましょう。

- 交通ルールを守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- ヘルメットをかぶりましょう。
- ながら運転や酒気帯び運転は絶対にやめましょう。

詳しくは、ホームページ(「福岡県警察 自転車の学校」で検索)でご確認ください。 閩南警察署 ☎542-0110



スマホはこちらから